

明石市環境審議会委員 【一般公募のお知らせ】



明石市環境審議会委員を一般公募します。

明石市環境産業局環境室 環境創造課

2026 年度

明石市環境審議会における委員の一般公募について

明石市では、「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、市長の附属機関として「明石市環境審議会」を設置しています。

2027年2月17日をもって現委員の任期が満了することに伴い、次期の市民委員を一般公募します。

1 応募資格

次に掲げる要件のすべてに該当する方とします。

- (1) 満18歳以上の方
- (2) 市内に居住、在勤又は在学している方
- (3) 会議（原則として平日昼間に開催する）に出席できる方
- (4) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (5) 市が設置する他の審議会等の委員を5以上兼ねていない方

2 審議する内容

明石市環境審議会は、以下の事項について調査審議を行います。

- (1) 環境基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 一般廃棄物の処理に関する基本的な計画の策定及び変更に関すること。
- (3) 一般廃棄物の減量及び再生利用等の促進に関すること。
- (4) 保護地区等の指定に関すること。
- (5) 年次報告書に関すること。
- (6) その他、環境の保全及び創造に関し必要な事項

3 募集人数 2名

4 任 期

委嘱の日（2027年2月予定）から2年間

5 応募方法

応募用紙（所定様式）に必要事項を記入の上、テーマに沿った小論文を添えて、持参、郵送または申し込みフォームにて環境産業局環境室 環境創造課（明石市役所本庁舎5階）へ提出してください。

《小論文のテーマ》

「明石市のめざす環境像の実現に向けて、市民としてできること、市民が行政と協力してできること」（800字程度）

- ・ 小論文のレポート用紙の様式は問いません。
- ・ レポート用紙の枠外に「氏名」を記載してください。

※ 応募用紙（所定様式）及びレポート用紙は環境創造課、行政情報センター、あかし総合窓口、各市民センターで配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

6 募集期間

2026年10月13日（火）～ 2026年11月16日（月） **※必着**

※ 持参の場合は、平日の午前9時から午後4時30分までとなります。

※ 提出していただいた応募用紙及び小論文は返却いたしません。

7 提出・問合せ先

明石市環境産業局環境室 環境創造課

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号（明石市役所本庁舎5階）

電話番号 078-918-5786

ファクシミリ 078-918-5192

メールアドレス plan-ems@city.akashi.lg.jp

申し込みフォーム 市ホームページに掲載しています。

※ 下記「10 市ホームページ（環境審議会）」をご参照ください。

8 選考方法

環境審議会の委員である学識経験者の意見を踏まえ、提出された書類について総合的な評価を行います。また、必要に応じて、面接選考を行う場合もあります。

※ 選考結果は申込者全員に通知します。（12月中旬を予定）

9 報酬

会議の出席ごとに、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づく額の報酬をお支払いします。

10 市ホームページ（環境審議会）

市ホームページから以下の内容を確認できます。

- ・ 応募用紙（所定様式）及びレポート用紙
- ・ 申し込みフォーム
- ・ 過去の環境審議会の資料及び議事録



詳しくはこちら

【URL】 https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/shingikai/ichiran/ikouyou2_kankyousingikai.html

《問合せ先》

明石市環境産業局環境室 環境創造課
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号
(明石市役所本庁舎5階)

TEL: 078-918-5786 FAX: 078-918-5192

E-mail: plan-ems@city.akashi.lg.jp
